

「学生支援の啓発に関連（合理的配慮をテーマ）するポスター」募集要項

1. 背景・目的・ターゲット

- ・2024年4月から改正障害者差別解消法が施行されることになった
(<https://shougaisha-sabetukaishou.go.jp/goritekihairyo/>)
- ・国公立大学だけでなく私立大学においても合理的配慮の提供が義務化される
- ・合理的配慮について、学生及び教職員の双方について十分周知されていない

2. テーマ

「学生支援の啓発に関連（合理的配慮をテーマ）するポスター」

大学や高専の学生が見て、合理的配慮の提供が重要であることがわかるポスターを募集します
サイズはB2（縦横のレイアウトは問わない）

3. 募集期間

令和5年7月1日～9月29日 作品提出締切

提出先：各校担当窓口（各校にて適宜指定してください）

4. 選考

10月作品選考

- ・最優秀賞 1名 高等教育コンソーシアム久留米 HP 掲載／作品を印刷し各連携校等へ配布
QUOカード（5,000円分）
- ・優秀賞 3名 QUOカード（3,000円分）

【問い合わせ】

高等教育コンソーシアム久留米事務局

久留米大学地域連携センター事務室内

担当：中村

電話：0942-43-4413